

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 鈴鹿市 】
令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>○鈴鹿市の外国人児童生徒サポート事業の一つとして、外国人児童生徒等の就学の実態把握に努めるとともに、就学支援教室「コトノハ教室」を設置し、不就学の外国人児童生徒等の就学支援や公立学校に在籍していても長期欠席など不登校傾向にある外国人児童生徒等の適応指導、並びに編入児童生徒等の日本語初期指導や教科指導を行い、公立小中学校への就学・学校復帰、高等学校への進学等、社会的自立に向けて支援体制を整備する。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>○通室生が公立小中学校に安定的、継続的に就学できるよう必要に応じてスタッフが学校と連携し、通室での学習内容等を学校の担当者と連絡し、通室生の通室日や学習内容、相談内容などを集約した個別の通室状況票を作成し、月毎に在籍学校長に報告し、情報の共有を図った。</p> <p>○不就学や不登校、また来日して間もなく初期の日本語指導が必要な外国人児童生徒の就学支援、適応支援、日本語初期指導のための就学支援教室「コトノハ教室」を設置し、就学支援教室コーディネーター1名、母語支援のできる就学支援教室指導員2名(ポルトガル語、中国語)を配置し、主に中学生相当の子供に対して初期日本語指導・教科指導及び適応指導を実施した。</p> <p>○学齢超過者(19歳まで)で日本に編入し、高校進学を目指す外国人生徒等の日本語初期指導を実施した。</p> <p>○早稲田大学大学院日本語教育研究科の大学院生と連携し11月～2月に週1回1時間のリモートによる日本語指導を実施した。</p> <p>○鈴鹿市に住民登録のある外国人の児童生徒の市内小中学校の籍状況調査を実施。該当のない外国人児童生徒宅への家庭訪問を実施。</p> <p>○各小学校で、小学校就学予定者の中で公立小学校への入学届けを提出していない家庭を訪問し就学予定を把握し、外国人学校等に入学する予定でない幼児については関係機関と情報を共有し、就学を促している。</p> <p>○公立学校に在籍する外国人生徒の中学校卒業後の進学状況調査を実施。</p> <p>○11/8(土)に進路ガイダンスを実施。また、12/14(土)、12/21(土)に、外国人幼児とその保護者を対象に「就学ガイダンス・プレスクール」を鈴鹿市内の2つの小学校にて開催した。</p> <p>○学齢超過者(19歳まで)で高校進学を目指す外国人生徒等の進路支援等を行った。</p> <p>○中学校3年生の生徒を対象に、放課後、受験に向けての面接や作文の指導を行った。</p>

3. 成果と課題

- 就学支援教室「コトノハ教室」で、不就学や不登校傾向にある外国人児童生徒を対象に、就学に必要な初期的な日本語の初期支援、適応指導を行った。本年度は、コロナウイルス感染症の影響で、編入による受入いれがなく、外国人学校からの受入や昨年度からの継続した支援を行った。24名の外国人児童生徒等が通室し、就学支援教室コーディネーターと母語指導のできる就学教室指導員による日本語指導や学校生活の相談等を行うことにより、外国人児童生徒等や保護者の学校での学習に対する不安感を軽減し、円滑な学校生活を送ることにつながった。
- 学校の担当者との連絡を密に行うことにより、通室生の学校生活の様子を把握し、生徒や学校が困っていることに対応した指導を行うことができた。また、日本語指導に限らず、学校での教科学習を補充することで、学習内容の理解を支えることができた。
- 不就学や不登校の状況にある外国人児童生徒等に母語支援を行うことで、学習や生活の習慣が身に付き、就学につなげることができた。
- 中学3年生を対象とした作文・面接の指導や夏季休業中の宿題支援などを実施したところ、以前通室して外国人児童生徒が参加した。日本語の初期支援が終わっても、その後の学習には、まだ支援が必要な外国人児童生徒も多いため、継続的な支援を行うことが大切である。
- 外国人住民台帳に記載されているのに公立小中学校や外国人学校等に在籍していない外国人児童生徒の就学状況把握を行った。不明の外国人児童生徒等については、家庭訪問を行ったり、入国管理局に問い合わせをしたりし、母国へ帰国している児童・生徒についても把握することができた。

4. その他（今後の取組等）

- 就学支援教室「コトノハ教室」と市内小中学校で連携し、編入・転入による外国人児童生徒の初期的な日本語の初期支援・適応支援を行い、市内小中学校への学習につなげていく。
- 過年度生や中学3年生を対象に、受験対策の作文・面接の指導などを行い、個々の日本語の力を伸ばすことで進学につなげていく。
- 不就学や不登校の状況にある外国人児童生徒等に対する家庭訪問や保護者の相談を実施し、就学を進めたり、就学支援教室を活用したりすることで、学校への登校につなげていく。
- 外国人住民台帳に記載されているのに公立小中学校や外国人学校等に在籍していない外国人児童生徒の就学状況把握を行い、関係機関と連携し、不就学の外国人児童生徒等の保護者に就学を働きかけていく。

枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない。） 成果物